国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設(東海再処理施設) 廃止措置計画書(変更) 添付資料1.変更箇所の新旧対照表

令和2年12月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

変 更 前 (令和 2 年 6 月 18 日提出)	変更後	備考
添付資料1	添付資料2	様式第1-3と様式第1-4
		の添付資料番号の違いによる
	変更後の廃止措置計画書	変更
廃止措置の方法,工程及び安全対策 (概要)	廃止措置の方法、工程及び安全対策(概要)	
1. 廃止措置の方法	1. 廃止措置の方法	
1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地	1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地	
略	変更なし	
1.2 廃止措置の基本方針	1.2 廃止措置の基本方針	
1.2.1 廃止措置の進め方	1.2.1 廃止措置の進め方	
略	変更なし	
1.2.2 関係法令等の遵守	1.2.2 関係法令等の遵守	
略	変更なし	
1.2.3 放射線管理に関する方針	1.2.3 放射線管理に関する方針	
略	変更なし	
1.2.4 放射性廃棄物に関する方針	1.2.4 放射性廃棄物に関する方針	
略	変更なし	
1.3 廃止措置の実施区分	1.3 廃止措置の実施区分	
略	変更なし	
1.3.1 解体準備期間	1.3.1 解体準備期間	
略	変更なし	
1.3.2機器解体期間	1.3.2 機器解体期間	
略	変更なし	
1.3.3 管理区域解除期間	1.3.3 管理区域解除期間	
略	変更なし	
1.4 リスク低減の取組	1.4 リスク低減の取組	
1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保	1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保	
略	変更なし	

変 更 前(令和2年6月18日提出)	変更後	備考
1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化 略	1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化 変更なし	
1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の貯蔵状態の改善 略	1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の貯蔵状態の改善 変更なし	
1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント固化 略	1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント固化 変更なし	
1.5 使用しない設備の措置 略	1.5 使用しない設備の措置 変更なし	
1.6 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの 方法	1.6 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの 方法	
1.6.1 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量 略	1.6.1 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量 変更なし	
1.6.2 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理 略	1.6.2 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理 変更なし	
1.6.3 核燃料物質の譲渡し 略	1.6.3 核燃料物質の譲渡し 変更なし	
1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去 1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴 略	1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去 1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴 変更なし	
1.7.2 解体準備期間における除染 略	1.7.2 解体準備期間における除染変更なし	
1.7.3機器解体期間における除染 略	1.7.3 機器解体期間における除染 変更なし	
1.7.4 管理区域解除期間における除染 略	1.7.4 管理区域解除期間における除染変更なし	
 2. 廃止措置の工程 2.1 廃止の工程の全体像 	2. 廃止措置の工程 2. 1 廃止の工程の全体像	

変 更 前(令和2年6月18日提出)	変更後	備考
略	変更なし	
2.2 当面の実施工程	2.2 当面の実施工程	
路	変更なし	
2.3 廃止措置の工程の管理	2.3 廃止措置の工程の管理	
略	変更なし	
 3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期	 3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期	
3.1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置	3.1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置	
略	変更なし	
3.2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期	3.2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期	
略	変更なし	
4. 好点或不可用用,2. 不是 不知 2. 不是 2. 不		
4. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期	4. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期変更なし	
	変更なし	
4.1 高放射性廃液	4.1 高放射性廃液	
4.1.1 処理を行う方法	4.1.1 処理を行う方法	
略	変更なし	
4.1.2 処理を行う時期	4.1.2 処理を行う時期	
略	変更なし	
4.1.3 工程の管理	4.1.3 工程の管理	
略	変更なし	
4.2 低放射性濃縮廃液	4.2 低放射性濃縮廃液	
4.2.1 処理を行う方法	4.2.1 処理を行う方法	
略 l	変更なし 	
4.2.2 処理を行う時期	4.2.2 処理を行う時期	
略	変更なし	
 5. 安全対策	5. 安全対策	
5.1 各施設の安全対策	5.1 各施設の安全対策	
5.1.1 廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設 (性能維持施設)	5.1.1 性能維持施設	再処理規則の改正に伴う, 記載
略	変更なし	名の見直し

変 更 前(令和2年6月18日提出)	変更後	備考
5.1.2 性能維持施設の安全対策	5.1.2 性能維持施設の安全対策	
略	変更なし	
5.1.3 性能維持施設の設備,その性能,その性能を維持すべき期間	5.1.3 性能維持施設の設備,その性能,その性能を維持すべき期間	
略 The state of	変更なし	
5.2 廃止措置における安全対策	5.2 廃止措置における安全対策	
略	変更なし	
5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策	5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策	
略	変更なし	
5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策	5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策	
略	変更なし	
5. 2. 3 事故防止対策	5. 2. 3 事故防止対策	
略	変更なし	
5. 2. 4 労働災害防止対策	5. 2. 4 労働災害防止対策	
略	変更なし	
5.2.5 廃止措置のために導入する装置の安全設計	5.2.5 廃止措置のために導入する装置の安全設計	
略	変更なし	
6. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム	6. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム	
略	変更なし	
また、廃止措置期間中における品質マネジメント活動は、廃止措置における安全の重要性に応じた管理を実施する。	また、廃止措置期間中における品質マネジメント活動は、廃止措置における安全の重要性に応じた管理を実施する。	
表 7 に示す廃止措置期間中の性能維持施設その他の設備の保守等の廃止措置に		 令和 2 年 10 月 29 日付同意の
係る業務は、この品質マネジメント計画の下で実施する。		廃止措置計画書内容の反映
以上	以上	
<u>表1</u> 主要な廃止措置対象施設(1/16)~(16/16)	<u>表 1-1</u> 主要な廃止措置対象施設(1/16)~(16/16)	 令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映

変 更 前 (令和 2 年 6 月 18 日提出)	変 更 後	備考
表 2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値 (主排気筒,第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計) 表 略	表 1-2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値 (主排気筒,第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計) 表変更なし	令和2年10月29日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
表 2-2 処理済廃液の放出管理目標値	<u>表 1-2-2</u> 処理済廃液の放出管理目標値	令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映
<u>表 3</u> 廃止措置の基本的なステップ	<u>表 1-3</u> 廃止措置の基本的なステップ	令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映
表 4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量	表 1-4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量	令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映
<u>表 5-1</u> 廃止措置工程表	<u>表 1-5-1</u> 廃止措置工程表	令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映
表 5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程	表 1-5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程	令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映
<u>表 5-3</u> 工程洗浄に関する工程	<u>表 1-5-3</u> 工程洗浄に関する工程	令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映
<u>表 5-4</u> ガラス固化処理に関する工程	<u>表 1-5-4</u> ガラス固化処理に関する工程	令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映
表 6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量	表 1-6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量	令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映
<u>表 7</u> 性能維持施設(1/44)~(5/44)	<u>表 1-7</u> 性能維持施設(1/44)~(5/44)	令和 2 年 10 月 29 日付同意の
表 略	表 変更なし	廃止措置計画書内容の反映

		変更	前(令和2年6	月 18 日	日提出)				引負科 1.		と 更固州の新			変更後						備考
維持すべき期間	全ての建家の管理区域解除まで	系統除染が完了する まで	系統除染が完了する まで	系統除染が完了する まで	系統除染が完了する まで	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	系統除染が完了するまで	ガラス固化技術開発 施設の管理区域解除 まで	ガラス固化技術開発 施設の管理区域解除 まで		維持すべき期間	全ての建家の管理区域解除まで	系統除染が完了する まで	系統除染が完了する まで	系統除染が完了するまで	系統除染が完了する まで	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	系統除染が完了する まで	ガラス固化技術開発 施設の管理区域解除 まで	ガラス固化技術開発 施設の管理区域解除 まで	
性能	ポンプの容量(約 170 m³/h)に対応した締切圧力 (736 kPaGauge)以上であること。 ポンプの容量(約 170 m³/h)に対応した締切圧力 (727 kPaGauge)以上であること。 ポンプの容量(約 170 m³/h)に対応した締切圧力 (727 kPaGauge)以上であること。 ポンプの容量(約 170 m³/h)に対応した締切圧力 (736 kPaGauge)以上であること。	ポンプの容量 1100 m³/h/2 基以上であること。	ポンプの容量 (約200 m³/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	ポンプの容量 (約3.5 m³/h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ボンプの容量 (約 15 m³/h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。) を維持し、ボイラ本体か	こであること。	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m³/h 以上であること。	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂,剝離などがないこと。	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、 剝離などがないこと。	性能維持施設 (6/44)		ポンプの容量(約 170 m³/h)に対応した締切圧力 (736 kPaGauge)以上であること。 ポンプの容量(約 170 m³/h)に対応した締切圧力 (727 kPaGauge)以上であること。 ポンプの容量(約 170 m³/h)に対応した締切圧力 (727 kPaGauge)以上であること。 ポンプの容量(約 170 m³/h)に対応した締切圧力 (736 kPaGauge)以上であること。	ポンプの容量 1100 m³/h/2 基以上であること。	ポンプの容量 (約 200 m³/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。	ポンプの容量 (約3.5 m³/h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。 ポンプの容量 (約 15 m³/h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	6 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体かいがないこと。	排気風量が 60.0×10³ m³/h 以上であること。	冷却塔出口の冷却水流量が 195 m³/h 以上であること。	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂, 剝離などがないこと。	建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂, 剝離などがないこと。	
要求される機能	火災等による損傷の防止機能 (浄水供給機能)	その他(冷却水供給機能)	その他(冷却水供給機能)	その他 (冷却水供給機能)	閉じ込めの機能(蒸気供給機能)	保管廃棄施設(冷却機能)	その他(冷却機能)	・地震による損傷の防止機能・津波による損傷の防止機能・閉じ込めの機能・琉藤維能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 地震になる ・ 地震による損傷の防止機能 ・ 津波による損傷の防止機能 ・ 遮蔽機能	<u>L</u> _		緣能	その他(冷却水供給機能)	その他(冷却水供給機能)	その他(冷却水供給機能)	閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	保管廃棄施設(冷劫機能)	その他(冷却機能)	・地震による損傷の防止機能・津波による損傷の防止機能・閉じ込めの機能・ 遮蔽機能	・地震による損傷の防止機能・津波による損傷の防止機能	令和2年10月29日付同意 廃止措置計画書内容の反映 記載の適正化(語句の修正)
5 称等	等 大 設 備 用 ポンプ	冷却水供給ポンプ	冷却水設備 プロセス用 ポンプ	ふな る な が と と と と の は に の の の の の の の の の の の の の の の の の	蒸気設備	保管ピット	冷却塔	建家・構築物	建家•構築物		28称等	浄水設備用ポンプ	冷却水供給 ポンプ	冷却水設備 プロセス用 ポンプ	冷水設備用	蒸気設備	保管ピット	冷却塔	建家•構築物	建家・構築物	
部備名称等	資材庫	ユーティリ ティ 施設 (IIC)		高放射性廃 - 液 貯 蔵 場 (HAW)	中央運転管理室	ガラス固化技術闘楽館	以 (TVF)	ガラス固化技術開発棟	ガラス固化技術管理棟		設備名称等	材庫	ユーティリ ティ 施設 (UC)	6	同次引工年 液 貯 蔵 場 (HAW)	中央運転管 理室	ガラス固化技術開発施	設(TVF)	ガラス固化技術開発棟	ガラス固化 技術管理棟	
	<u>表</u>	· <u>· 7</u> 性						•	•			表 1	1 <u>-7</u> 性	生能維持	寺施設(7/ 変更な	· (44)					令和 2 年 10 月 29 日付同意 廃止措置計画書内容の反映

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

						ド	更	前	(令	和 2	年 6	月 1	8 日	提出	出)					具件			之回						変	更	後	<u> </u>											備考		
	系統除染がナストルナイ		するまで	系統除染が完了するまで	系統除染が完了	するまたれる時代をおいます。	米落孫米や沢「するまた	系統除染が完了ナスキン	条施除染が完了	するまで					系統除染が完了	するまた					A A	維持すべき期間系統除染が完了	するまで系統除染が完了	するまでかれた。	米溶除染が沢「するまで	糸結除染が完了するキャ	系統除染が完了ナッナー	9 つまで 系統除染が完了	するまで系統除染が完了	するまで	_			女 体 经 说 必 说 必 证 。	オるまで	<u> </u>									
(21/44) 性能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値引いてお作品するとい	4 し以下で作動 9 ること。 電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m	以下 (0.045 mo1/L以下) で作動すること。	温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74°C以下で作動すること。	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上(0.18	mo1/L以上)で作動すること。 電送成立四四が出開びること。	電尋皮ト段操作装置か 8.344 S/m 以上(0.18mol/L 以上) で作動すること。	密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (9.51 m.2) (1) にして が作動・ストレ	(z. 01 MOI/L 以上) (TF期 9 のこと。 電導度下限操作装置が 31. 616 S/m 以上	(0.9 mol/L以上)で作動すること。 *** = Gr Ter を出いいます。 *** - 2 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3	流量医下深記傑作装直が 28 ビルム上で作動 すること。	流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作 動すろこと	流・ で - で - で が - で - で - で - で - で - で - で	/L 1/1	流量仏ト深記傑作装直か38.38 L/n以上で作動すること。	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で 作動すること	:	ずること。 流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で	作動すること。 流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作 動ポストレ		(21/44)	性能 温度上限操作上限警報装置が温度制限値	74 °C以下で作動すること。 電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m	以下(0.045 mol/L以下)、个作動すること。	温度上段操作上限警報装置が温度制限値 74 ℃以下で作動すること。	電導度下限操作装置が8.344 S/m 以上(0.18mol/L以上)で作動すること。	電声 1 1 1 1 1 1 1 1 1	mol/L以上)で作動すること。 密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上	(2.81 mol/L以上) で作動すること。 電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上	(0.9 mol/L以上)で作動すること。 海号仟下駁各撮佐社署※ 59 1 ル ロ レ 7 体動	編集 「米心体 大松 「 ハー ハー 知 「 上 知 する こ	流量は下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作 動すること。	流量低下緊急操作装置が 292.6 T/h 以上で 作動すること。	流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で 作動すろこと	ガノラここ。 流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で た軸 オストレ	「	割9 のしと。 流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上で	作動すること。 流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で作		記	載の道	窗正化	公(語 4	句の修	逐正)
表7 性能維持施設(3 要求される機能	100	子子 一子 田 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子		火災等による損傷の防止機能	 	V04	核燃料物質の臨界防止機能	核燃料物質の臨界防止機能		電がり上級形	安全保護回路	安全保護回路	安		安全保護回路	安全保護回路	安全保護回路				性能維持施設	る機能の氏に機能		核燃料物質の臨界场正機能	火災等による損傷の防止機能	核燃料物質の臨界防止機能	核燃料物質の臨界防止機能		12 文字 7 年7 12 4 25日本 12 25日本	核燃料物質の臨界的正機配	安全保護回路	安全保護回路	安全保護回路	安全保護回路	安全保護回路	安全保護回路		文 上 不 聚 旦 店 九 仝 石 辮 回 敗					月 29 近書内3		
\$ 1	温度上限操作上四数却注票	收 管 報 装 電 算 度 上 限 操 作	上限警報装置	温度上限操作上 限警報装置	電導度下限操作	装置 毒液压工品40 12	電導度ト級操作 装置	密度下限操作装 署	直 電導度下限操作	装置 法目近上的 4 担	流里仏ト緊忌傑 作装置	流量低下緊急操 作裝置	流量低下緊急操	作装置法具体下数各墙	流 無 に な に 装置	流量低下緊急操 作装置	流量低下緊急操作計画	作装置 流量低下緊急操	作装置 流量低下緊急操 作选署		*	# 温度上限操作上	限警報装置 電導度上限操作	上限警報装置温库上開始作品	温度上限操作上 限警報装置	電導度下限操作 装置	電導度下限操作	_装 直 密度下限操作装	置 電導度下限操作	装置 法县侨下数 4 强	(加里內 / 米·· 宋) 宋 作装置	流量低下緊急操 作装置	流量低下緊急操 作装置	流量低下緊急操 作裝置	流量低下緊急操作光器	流量低下緊急操作并開	作装直 流量低下緊急操	作装置 流量低下緊急操	作装置						
設備名称	4	第1ストリップ調整権	NO.	温水器	第2ストリ	ップ調整権	男3.ストリップ調整権	第1スクライ理教権	/ 智能信第33スクブ						## T7 14	4年					4.0F		第1ストリップ調整槽		温水器	第2ストリップ調整構	第3ストリ	ッノ調整備 第1スクラ	ブ調整槽第3スクラ		- X _				器田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田										
				<u></u>	<u>—</u> 表 7		 生能				(W) (W) (22 18 18 18 18 18 18 18	/44)) ~	- (23/	44)									<u>表</u>	1-7	 性) ~	(2:	3/44)							月 29 ゴ書内3		

添付資料 1. 変更箇所の新旧対照表

				変	更	前((令和	2年	6月	18 E	提出	出)					1) 貝科 1.		文文区						変	更	後										請考	
維持すべき期間	系統除染が完了	するまで				※ ない	オのまで、たり				人,从我会我没	米層未来の元」するまで	系統除染が完了	するまで	系統除染が完了	するまで		維持すべき期間	糸統除染が完了	するまで				10 Aug 20	系統除染が完了 するまで				系統除染が完了するまで	条緒除塾が宇了	するまで	系統除染が完了	するまで					
44) 性能 性能	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度 制限値135 ℃以下で作動すること。	缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。	田力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge以下で作動すること。	圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。		森発缶加熱蒸気温度警報装置が温度 制限値 135 ℃以下で作動すること。	Industrial	Mayange SAI AIP到ソシーC。 温度上限操作上限警報装置が コラットによか軽ポットに	110.1 しひじて下割9つこと。 液位下限警報装置が	1.096 kPaGauge 以上で作動すること。 ッ線上限警報装置が	0.51 mSv/h以下で作動すること。 ※長上月数報注層が 68 6.1 ル 以下で	流里工弁書報装直が 50.0 L/n 以下 で作動すること。	<u>温度上限操作上限警報装置</u> が 68.7 °C以下で作動すること。	槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。	温度上昇警報装置が 68.4 °C以下で作動すること。	温度上昇警報装置が64.4 ℃以下で作動すること。	44)	推影	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度 制限値135°C以下で作動すること。	缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。	圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge以下で作動すること。	圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。	E力上昇警報装置が 0.15 kPaGauge 以下が作品・マート	ドでIF型9のこと。 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度	制限値 135 で以下で作動すること。 圧力上限操作上限警報装置が 200	Mayauge 公一、IP割りること。 温度上限操作上限警報装置が 1187 で以下で作動するアン	ito: ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 1 3 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	<u> </u>	<u>温度上昇警報装置が 68.7 ℃以下で作動すること。</u>	槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。	温度上昇警報装置が 68.4 ℃以下で作動すること。	温度上昇警報装置が 64.4 ℃以下で作動すること。	記	載の適	証化	(語句⊄)修正)
<u>表7</u> 性能維持施設 (24/4 要求される機能	上機能	閉じ込めの機能	安全保護回路	安全保護回路	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止機能	水災等による損傷の防止機能	火災等による損傷の防止機能	よる指傷の防止機能		の機能	火災等による損傷の防止機能	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能	表 1-7 性能維持施設 (24/	要求される機能	火災等による損傷の防止機能	閉じ込めの機能	安全保護回路	安全保護回路	閉じ込めの機能	値の防止機能	3 対例の内上機能	火災等による損傷の防止機能	火災等による損傷の防止機能	閉じ込めの機能	火災等による損傷の防止機能	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能	閉じ込めの機能]29 日 髻内容 <i>0</i>	
\$1H-	蒸発缶加熱蒸気温 度警報装置	岳内压力上限緊急 操作装置	压力上限緊急操作 装置[I]	压力上限緊急操作 装置[II]	压力上昇警報装置	蒸発缶加熱蒸気温 度警報装置	(大) 1000 10	温度上限操作上限数数批单	言 報 表 直 液 位 下 限 擎 報 珠 晋		γ 楙 上收警報装直	流量上昇警報装置		槽内压力上昇警報 装置	温度上昇警報装置	温度上昇警報装置		414-	蒸発缶加熱蒸気温 度警報装置	缶内圧力上限緊急 操作装置	压力上限緊急操作 装置「I]	压力上限緊急操作 装置「II]	<u> </u>	蒸発缶加熱蒸気溫	医警報装置 压力上限操作上限 数却注用	言形彩唱 温度上限操作上限 整報牲署	液位下限警報装置	ッ線上限警報装置	流量上昇警報装置	温度上昇警報装置	槽内圧力上昇警報 装置	温度上昇警報装置	温度上昇警報装置					
設備名称等	5	酸回収蒸発击					高放射性廃液 _{苯欧} 年	王 果美					高放射性廃液	貯槽	高放射性糜液	貯槽		設備名称等	酸回収蒸発缶						高放射性廃液 _{羊≫} 产	日果				高放射性糜液		高放射性廃液	貯槽					
							分離精製工 担(MD)								_	(K AT) 版 场 (HAW)					•				分離精製工品(加)								(K KT) 展 场 (HAW)					
			<u> </u>	<u> </u>	性能	 と維持	持施記 表			4) ~	~ (.	44/4	14)								<u>表</u>	1-7	性		推持施 表			4) ~	- (44	1/44)							月 29 日 	

変 更 前(令和2年6月18日提出)		変更後	備考
図 略 <u>図 1</u> 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置		図 変更なし 図 1-1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全上重要な施設の多重化 <u>略</u>	別紙 1	<u>削除</u>	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの安全対策 <u>略</u>	別紙 2	<u>削除</u>	令和2年10月29日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
低放射性濃縮廃液及び廃溶媒に係るリスク評価 <u>略</u>	別紙 3	<u>削除</u>	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
		別紙 高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの安全対策 略(変更なし)	1 令和2年10月29日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
		<u> </u>	2 令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
		<u>別紙</u> 再処理施設の廃止措置に係る安全対策の進め方について 略(変更なし)	3 令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
		別紙 4(1/3)~(3/3 設計地震動評価 略(変更なし)	今和2年10月29日付同意の 廃止措置計画書内容の反映

変 更 前(令和2年6月18日提出)	変更後	備考
	<u>別紙 5</u> <u>津波評価</u> <u>略(変更なし)</u>	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
	<u>別紙 6(1/2)</u> <u>基準竜巻・設計竜巻の設定</u> <u>略(変更なし)</u>	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
	<u>別紙 6(2/2)</u> <u>竜巻対策の概要</u> <u>略(変更なし)</u>	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
	<u>別紙 7</u> <u>火山影響評価</u> <u>略(変更なし)</u>	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
	<u>別紙 8(1/5)~(5/5)</u> 高放射性廃液貯蔵場(HAW)建家の入力地震動について <u>略(変更なし)</u>	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
<u>添付資料 2</u> 放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法(概要)	放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法(概要)	様式第1-3と様式第1-4 の添付資料番号の違いにより 削除
1. 放射性廃棄物の発生量 略	1. 放射性廃棄物の発生量変更なし	
2. 放射性廃棄物の種類と処理・処分の考え方 略	2. 放射性廃棄物の種類と処理・処分の考え方 変更なし	
2.1 放射性気体廃棄物 略	2.1 放射性気体廃棄物 変更なし	
2.2 放射性液体廃棄物 略	2.2 放射性液体廃棄物 変更なし	
2.3 放射性固体廃棄物 略	2.3 放射性固体廃棄物 変更なし	

変 更 前(令和2年6月18日提出)	変更後	備考
3. 既存施設における処理と貯蔵	3. 既存施設における処理と貯蔵	
3.1 高レベル放射性廃棄物	3.1 高レベル放射性廃棄物	
略	変更なし	
3.2 低レベル放射性廃棄物	3.2 低レベル放射性廃棄物	
3.2.1 固体廃棄物	3.2.1 固体廃棄物	
略	変更なし	
3. 2. 2 液体廃棄物	3.2.2 液体廃棄物	
略	変更なし	
4. 新規施設における減容処理及び廃棄体化処理略	4. 新規施設における減容処理及び廃棄体化処理 変更なし	
以	上 以 .	E
表8 放射性液体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵量 表 略	<u>表 2-1</u> 放射性液体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵量 表 変更なし	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
<u>表 9</u> 放射性固体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵(保管)量 表 略	<u>表 2-2</u> 放射性固体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵(保管)量 表 変更なし	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
表 10 解体の対象となる施設から発生する低レベル放射性廃棄物(固体 及び液体)の推定発生量 表 略	表 2-3 解体の対象となる施設から発生する低レベル放射性廃棄物(固体 及び液体)の推定発生量 表変更なし	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
図 略 <u>図 2</u> 各施設間の主要な放射性廃棄物の流れ	図 変更なし 図 2-1 各施設間の主要な放射性廃棄物の流れ	令和 2 年 10 月 29 日付同意の 廃止措置計画書内容の反映
Ţ	以上	E